

平成 24 年 12 月 21 日

各 位

会社名 三菱プレジジョン株式会社
代表社名 代表取締役 鳥海善裕
問合せ先 経営企画部長 間野正裕
(TEL 03-5531-8060)

防衛省からの指名停止事案の社内調査結果と再発防止策について

平成 24 年 2 月 24 日付けで、防衛省との契約において費用の過大計上・請求を行い、同省より指名停止措置を受けた事案の社内調査結果と再発防止策について、下記のとおりお知らせします。

一連の事態を招いたことは誠に申し訳なく、お客さまはじめ関係の皆さまに深くお詫び申し上げます。当社は今後、当社の全役員、全従業員が一丸となって、二度とこのような問題を起こさぬよう信頼回復に努めてまいります。なにとぞ、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 経 緯

三菱電機株式会社が、平成 24 年 1 月 27 日に防衛省等対して、自社にて契約をまたいだ工数の付替えを行い、費用を実際よりも多く計上している案件があった事実を報告したことから、関係会社である当社においても同様な事実がないかを社内調査した結果、平成 24 年 2 月 24 日に防衛省に対して、当社が工数の付替えを行い、費用を実際よりも多く計上している案件があることを報告しました。

この報告に対して、防衛省から指名停止措置を受けるとともに、社内調査委員会にて、詳細な事実関係と原因の調査ならびに再発防止策の検討実施を行ってまいりました。

また、調査の中立性を確保するため、特に上位者の関与の有無について、弁護士によるヒアリング調査を行いました。

調査対象契約は、「原価監査付契約」、「一般確定契約」など防衛省と直接契約するものの他、いわゆる下請け契約も含めて最終顧客が防衛省となる契約を広く調査しました。調査では、契約関係書類、作業関係書類等の物的資料調査の他、社員及び管理職・役員へのヒアリングを行いました。

これらの調査結果をまとめ、再発防止策を検討し、本日（平成 24 年 12 月 21 日）防衛省に対して報告しました。以下にその概要をご説明します。

2. 調査結果

(1)工数付替えの態様

工数を付替えて不適切な計上をした案件があることが判明しました。不適切な工数計上を開始した時期や経緯の詳細は分かりませんでしたが、1990 年代初めには行われていました。

なお、工数付替え以外には、不適切な費用計上が行われていないことを確認しました。

(2)上位者の関与

工数の付替え作業は課長級の管理者を中心として行われ、上位の管理者が工数の付替えに積極的に関与していた事実は認められませんでした。それは職務上、積極的に関与する必要がなかったためであり、これら上位管理者は、自らの経験等から工数付替えの事実を概括的に認識していました。

(3)動機・背景

管理者は、事業の継続のため「赤字工事を減らす」「赤字の規模を少なくする」ことを意識して、実際の工数が目標工数を上回ることをないよう発生工数を他の工事に付替え、赤字工事を減らす等して行っていました。また、実際にかかった作業時間以上の工数を計上して直接作業率（計上工数を就業時間で除したもの）を維持することで自部門の人員の削減を回避し、事業継続に必要な要員の確保を図っていました。

(4)顧客による過去の制度調査における対応

防衛省の制度調査を受けた際は、担当者が作業メモを作成して管理者に提出し、管理者が作業伝票に転記・起票する方法で工数を計上していると説明し、フローチェックに当たっては、予め準備した部門において、この流れに沿って作業が行われていることを説明しました。また、作業メモは、作業伝票作成後は破棄すると説明しました。これらの説明により、不適切な計上が発見されるのを回避していました。

(5)親会社との関係

親会社である三菱電機株式会社から工数の付替えについて指示を受けていた事実は確認されませんでした。当社設立以来、幹部社員を親会社から受け入れてきており、これらの社員等の指導などによって工数の付替えが開始された可能性は否定できないと考えます。

3. 原因分析

調査結果を分析した結果、事案の原因となった問題は次のとおりです。

(1)内部統制の問題

倫理遵法の内部監査では、多くの場合事前アンケートや準備サンプルの確認中心で、工数の不適切な計上を摘出することができず、不適切な計上の長期間継続を可能にしていました。

(2)教育

個別原価計算方式や工数計上の意味、防衛省との契約条項の意味などについての教育は、各職場におけるOJT（オンザジョブトレーニング）であったため、作業伝票を起票する業務の重要性や適切な工数計上が必須重要事項であるという共通理解が不足し、コンプライアンス施策の形骸化の素地となっていました。

(3)経営管理・生産管理のあり方

部門の負荷状況や工事の進捗状況、生産性の向上などの目標管理を、もっぱら計上された工数で測定しており、工数の付替えによって管理指標の見栄えを良くすることが可能となっていたことが、付替えが広範囲、長期間に渡って継続される素地となっていました。

(4)経営施策

裁量労働制適用者の一日当りの工数計上を7.75時間以下に制限していたため、裁量労働制適用者の増大で、実際の作業時間と計上工数の齟齬（工数の切捨て）が拡大しているのを看過していました。このように経営課題として制度や仕組み上の問題を再検討・点検する取組が不足しており、結果として付替えが継続的に実施されることを許していました。

4. 再発防止策

原因分析を踏まえ、施策を次のとおり策定して実行中です。

(1)内部統制（コンプライアンスの強化）

倫理遵法を最優先する「風土改革」を基本とした事業運営基盤の再構築を図るため、次の観点の内部統制強化を実施します。

- ①会社コンプライアンス方針のさらなる明確化と浸透策の推進
- ②全社コンプライアンス施策推進体制の強化
- ③コンプライアンスに関する研修の充実
- ④監査・調査機能の強化

(2)契約制度、原価計算制度の理解促進に向けた教育

防衛省等との契約条項の理解促進、会社の原価計算制度の理解促進のための教育を充実し、各担当者が日常行っている業務が契約を遵守しているかどうか、自己点検できる能力の向上を図ります。

(3)経営管理・生産管理の見直し

作業時間計上を適正化し、個別契約単位で適正な原価計上実績を把握して経営管理・生産管理を行う手法に見直します。

(4)経営施策…課題対応の中長期計画立案

当社が抱える構造的な課題、将来的なリスクについて中長期的な観点から、インフラ整備、教育・技能伝承や人事処遇制度、その他経営上の課題について中長期計画を立案し、経営施策を実施していきます。

以上